

動物愛護週間

9月20日～26日は動物愛護週間です。
～動物は、愛情と責任を持って飼いましょう～

1 犬の適正飼養について

- (1) 犬を飼ったら、登録と狂犬病予防注射を受けましょう。
- (2) 名札、鑑札と注射済票などを犬に装着しましょう。(鑑札、注射済票番号で飼い主がわかります)
- (3) 飼い犬を迷子にさせないでください。(リードや首輪の点検を定期的に行いましょう)
- (4) 犬の散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょう。
- (5) ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察等にすぐ連絡しましょう。

2 猫の適正飼養について

- (1) 猫はできるだけ室内で飼いましょう。
(ふん尿の苦情が寄せられています。周りに迷惑がかからないように飼いましょう)
- (2) 飼い猫を迷子にさせないでください(名札をつけましょう)
- (3) 野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています。
・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者(飼育者)となります。
責任の取れないエサやりはやめてください。

3 動物がみだりに繁殖しないよう、不妊手術等適切な繁殖制限をしましょう。

4 動物の遺棄・虐待は犯罪です

- (1) 愛護動物を遺棄・虐待した場合⇒100万円以下の罰金。
- (2) 愛護動物を殺傷した場合⇒2年以下の懲役または200万円以下の罰金。

5 災害時のペット対策としてキャリーバッグ、フード、水、トイレ用品などを準備しておきましょう。



お問い合わせ先 住民課 ☎55-3112

令和元年産米 全量全袋検査のお知らせ

令和元年産米について、今年も放射性物質の「全量全袋検査」を実施しますのでご協力をお願いします。

○検査対象

昨年同様に、県内全ての地域を対象に検査を行います。

出荷・販売する米だけではなく、飯米、縁故米、食用となる「ふるい下米」など、全ての米が対象です。

○追加検査について

平成29年産米以降、スクリーニング検査で測定下限値以上スクリーニングレベル以下の米を対象に、ゲルマニウム半導体検出器による放射性セシウム濃度の測定(追加検査)を実施しております。追加検査にかかる日数として10日前後を予定しています。

○バーコードラベルについて

令和元年産米の検査では、緑色のバーコードシールを使用します。後日、地域協議会等から配布されますので、検査を受ける前までに必ず全ての米袋に貼り付けてください。
※令和元年産米の検査には、昨年配布されたバーコードラベルは使用できません。

○検査済ラベルと米の出荷販売について

検査で、基準値以下と確認できた米袋から、検査済ラベルが貼られ、順次出荷販売、飯米・縁故米として利用することが出来ます。

○検体持込手数料について

- ・搬入のみ 120円/袋
- ・搬入・搬出 240円/袋

※検体持込手数料は、検査場に持ち込んでいただいた方に支払います。

○検査結果の公表

検査結果は、米袋検査済ラベルの識別番号ごとに福島県のホームページで公表します。

県産米の信頼確保のため、ご理解をお願いします。

《アドレス <http://fukumegu.org/ok/kome/>》

◎福島県農林水産部 水田畑作課

☎024-521-7360

◎平田村地域の恵み安全対策協議会
(役場産業課内)

☎55-3115



令和元年 10 月 1 日から

消費税率の引き上げに伴い、使用料等が変わります

10 月 1 日から消費税率が 10% に引き上げられることに伴い、水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料が下記のとおり変更となります。なお、水道使用料は 12 月検針分から、農業集落排水処理施設使用料は 10 月分からの適用となります。

今後とも安心して安全な水道供給のため、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

1. 水道使用料

料金 種別	改定前			改定後		
	基本料金 (1 ヶ月につき)		超過料金 (1 m ³ につ き)	基本料金 (1 ヶ月につき)		超過料金 (1 m ³ につ き)
	水量	料 金		水量	料 金	
一般用	10 m ³	1,600 円	195 円	10 m ³	1,625 円	200 円
団体用	20 m ³	2,950 円	195 円	20 m ³	3,000 円	200 円
営業用	20 m ³	2,950 円	195 円	20 m ³	3,000 円	200 円
臨時用	1 m ³	450 円	—	1 m ³	460 円	—
共 用	10 m ³	1,600 円	195 円	10 m ³	1,625 円	200 円

2. 水道加入金

メーター器の口径	改定前	改定後
	加入金の額	加入金の額
13 ミリメートル	87,000 円	87,000 円
20 ミリメートル	107,000 円	109,000 円
25 ミリメートル	154,000 円	157,000 円
40 ミリメートル	308,000 円	314,000 円
50 ミリメートル	514,000 円	524,000 円

3. 農業集落排水処理施設使用料

料金 区分	改定前		改定後	
	基本料金	人員割	基本料金	人員割
一般住宅	1 世帯当たり 2,700 円	世帯員 1 人当たり 540 円	1 世帯当たり 2,750 円	世帯員 1 人当たり 550 円
店舗兼住宅	1 世帯当たり 5,400 円	世帯員 1 人当たり 540 円	1 世帯当たり 5,500 円	世帯員 1 人当たり 550 円
団体	5,400 円	処理人員 1 人当たり 540 円	5,500 円	処理人員 1 人当たり 550 円

お問い合わせ先：地域整備課管理係 ☎ 55-3116